

## 新型コロナウイルス感染症患者受入等に伴う区内医療機関に対する 補助制度について

区内の新型コロナウイルス感染症患者が急増している中、医療体制の維持、強化等を図り、地域医療の崩壊を防ぐため、「発熱外来」の設置や、患者を受入れる体制整備を進める医療機関に対する支援を目的として創設した補助制度について、以下のとおり報告します。

### 1 入院・外来医療体制強化事業

発熱外来の設置や、患者を受入れる体制整備を進める区内の感染症診療協力医療機関に必要な支援を行う。

#### 【補助対象者】

河北総合病院、荻窪病院、立正佼成会附属佼成病院及び東京衛生アドベンチスト病院を設置運営する事業者

【予算額】 2, 229, 000千円

#### 【補助金額】

以下の①～②の額を合計した額に対して予算の範囲内で補助する。

- ① 令和2年4月から6月までの期間（以下「補助対象期間」という。）における診療実績に基づいた入院診療収益及び外来診療収益と、平成29年度から令和元年度までの3か年における4月から6月までの診療実績に基づいた入院診療収益及び外来診療収益を平均した金額との差額
- ② 補助対象期間に患者受入病床及び患者受入れのために特に要したと認められた額

#### 【支払方法】

- ① 2回に分けて概算で支払い、事業終了後に精算を行う。
- ② 精算にあたっては、事業者は、補助額及び令和2年度に国、東京都その他の団体から交付を受けた上記補助金額①及び②に関連した補助金等に関する実績報告を行う。
- ③ 区は、実績報告の内容を審査し、外部有識者による審査又は検査を受けたうえで補助金額を確定し、概算払いした額と確定した補助金額の差額が生じた場合には、その差額を事業者に返還させる。

### 2 医師確保支援事業

事業者が設置した発熱外来に従事する医師を確保するために、医師に従事させる区内の医療機関に対して必要な経費を補助する。

#### 【補助対象者】

発熱外来に従事した医師が属する医療機関（発熱外来を設置する事業者を除く。）

【予算額】 50, 600千円

#### 【補助金額】

発熱外来に従事する時間が4時間を超える場合は日額160,130円、4時間以下の場合には日額80,065円とし、予算の範囲内で補助する。

【支払方法】 実績に応じて支払う。